

令和3年度区市町村職員等高齢者権利擁護研修
「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修」募集要項

1 研修目的

養介護施設従事者等による高齢者虐待は、東京都において増加傾向にあります。また、養介護施設従事者等による高齢者虐待の中には、重篤な虐待の状況もみられ、区市町村職員が適切かつ迅速な通報等の受付、事実確認及び改善計画指導を行う必要性が高まっています。

本研修では、実際の養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する相談支援を通して明らかになった対応上の留意点等をふまえ、現実にはより具体的な演習を実施するほか、虐待対応を実施した自治体からの報告時間を設け、虐待防止に向けた対応力の向上を図ることを目的としています。

虐待対応において特に判断等が難しい内容については、弁護士による解説を加え、適切な判断や改善指導を目指します。

また、多様化している「高齢者の住まい」に併設したサービス提供時や居宅サービス事業者における虐待の実態や、未然防止・再発防止及び発生した場合の対応に必要な知識の習得を目指します。

2 研修日程及び受講要件等、研修内容等

1 日程	令和3年6月29日（火曜日）から6月30日（水曜日）
2 会場（予定）	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階新宿ホール (渋谷区代々木3-25-3)
3 時間（予定）	午前9時25分から午後5時15分（午前9時00分開場及び受付開始予定）
4 募集定員	100名
5 受講要件等	<ul style="list-style-type: none">○ 人数：各区市町村1～2名程度○ 対象者：区市町村職員で養介護施設従事者等による高齢者虐待対応に従事する者 ※本研修は高齢者虐待対応所管課の職員及び介護保険法、老人福祉法で規定された実地指導を所管する実地指導担当所管課や事業者支援所管課等の職員のペア受講を推奨しております。 ※民間委託の地域包括支援センター職員は、受講の対象になりません。○ 原則2日間連続受講となります。
6 費用	無 料
7 募集期間	令和3年4月20日（火曜日）から5月7日（金曜日）
8 研修内容（予定）	<p>養介護施設従事者等による高齢者虐待の構造を理解するとともに、通報の受付方法、事実確認の方法、虐待・不適切な事項が確認された場合の改善に必要な運営指導について、具体的事例や帳票を用いて学ぶ研修です。 ※対応の基本については、令和2年度と同様の内容ですが、介護保険省令改正等に伴う関連情報の更新等一部変更する内容を含みます。</p> <ul style="list-style-type: none">○カリキュラム及び講師等（予定） (1日目) 講義1「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の概要」 講師：(公財)東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター職員講義2「養介護施設従事者等による虐待対応における東京都・区市町村の役割と対応」 講師：東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課職員講義3「改善指導に向けた指導監査と虐待対応との関係」 講師：東京都福祉保健局指導監査部職員

講義4	「通報・届出の受付」
講義5	「事前の情報収集」
講義6及び演習	「事実確認の準備」
	講師：(公財) 東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター職員
(2日目)	
講義7及び演習	「事実確認」
講義8及び演習	「虐待の判断及び改善に向けての提案」
	講師：(公財) 東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター職員
講義9及び事例によるQ&A	「多様な高齢者の住まい(施設・住宅)における虐待対応について」
	助言者:ヒューマンネットワーク三森法律事務所 弁護士 三森 敏明氏
	講師：(公財) 東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター職員
自治体報告	「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の実際」
	報告者：2自治体(予定)

3 研修実施機関

公益財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 高齢者権利擁護支援センター
 ※東京都より委託を受けて実施します。

4 提出期限及び提出方法について

(1) 提出期限：令和3年5月7日(金曜日)

(2) 提出方法：各区市町村の高齢者虐待対応所管部署で取りまとめの上、「受講申込書」に必要事項を記入し、当財団へFAXまたはメールで提出ください。

申込書の電子データを希望する場合は御連絡ください。

(養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修の開催案内は郵送のみになります)

FAX：03-3344-8593

研修申込専用メール：kenri2@fukushizaidan.jp

5 個人情報の取扱いについて

申込書に記載された個人情報については、当財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正管理を行い、当該研修業務管理以外の目的で利用することはありません。

6 開催上の留意点について

- ・今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後開催時期の延期または中止、開催する場合の実施規模縮小(定員の縮小等)等の判断を行う場合があります。開催の可否等については、別途御案内させていただきますので、予め御了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・人数調整が必要な場合は、受講申込時の各区市町村での優先順位に基づき決定いたします。
- ・研修中は、消毒や換気の徹底や座席間の距離の確保、マスク着用への御協力をお願いする等、感染症防止対策を講じて実施いたします。

研修参加にあたり受講者の皆様にも防止対策に御協力をいただきますので、よろしくお願ひします。

7 受講者の決定について

令和3年5月下旬（予定）に、「受講申込みの結果」及び「受講票」を区市町村連絡担当者様宛に送付しますので、御確認ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から人数調整が生じる可能性がありますので、予め御了承ください。

8 研修のお問い合わせ先

公益財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部福祉人材養成室

高齢者権利擁護支援センター（担当：高橋・原田）

電話番号：03-3344-8628 FAX番号：03-3344-8593

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 小田急第一生命ビル19階

E-mail：kenriyogo@fukushizaidan.jp